

令和4年度自然学校実施時の 西宮市立山東自然の家における新型コロナウイルス対策について

西宮市教育委員会 青少年育成課
一般社団法人 山東自然の家

1. 施設設備等による感染防止対策

(1) 受付、ロビー、下駄箱

- ・入場の際に、手指消毒をお願いしています。
- ・受付前にウォークスルーサーモを設置しています。夕食、朝食時に体温チェックを行います。
- ・貸出資材について、必要に応じて消毒を行います。
- ・大型空気清浄機を設置しています。
- ・受付及び打ち合わせテーブルに飛沫防止用スクリーンを設置しています。
- ・下駄箱にはサーキュレーターを設置しています。



足踏み式手指消毒設備



ウォークスルーサーモ



大型空気清浄機



受付の飛沫防止用スクリーン



打ち合わせ場所飛沫防止用スクリーン



下駄箱サーキュレーター

(2) 宿泊室

- ・清掃前にUV殺菌灯で部屋全体を殺菌します。
- ・清掃時にドアの取っ手や各種スイッチ等を、消毒剤（アルコール等）を使って消毒します。
- ・清掃時に換気を行います。
- ・空気清浄機を設置しています。
- ・シーツやカバーは、使用後に業者による洗濯を行います。



出入口にアルコール消毒液を設置



UV 殺菌灯



全部屋空気清浄機設置

(3) 食堂

- ・ 6人掛けから4人掛けに変更しています。(234席から156席に)
- ・ 飛沫感染防止用のアクリル板を設置しています。
- ・ サーキュレーターを設置しています。
- ・ 空気清浄機を設置しています。
- ・ カフェテリア方式(各自での盛り付け)を行わず、盛り付けを行う担当者による盛り付けになります。(学校にもお手伝い願います。)
- ・ アルコール消毒セットを設置していますので、食堂利用後は毎回、全児童退室後に机、イス、アクリル板の消毒をお願いします。
- ・ 清掃時にテーブル、ドアの取っ手、各種スイッチ等の清拭消毒を行います。
- ・ 清掃時に換気を行います。



足踏み式手指消毒設備



距離確保用ライン



食堂入口の様子



食器返却の様子



アルコール消毒セットの設置



空気清浄機の設置



アクリル板の設置
6人掛けから4人掛けに変更
トレイを置く位置をテープで指定

(4) トイレ・手洗い場

- ・手洗い場に自動水栓を導入しています。
- ・トイレの照明、男子用小便器に人感センサーを導入しています。
- ・オートディスペンサー（ハンドソープ、アルコール、便座クリーナー）を設置しています。
- ・ペーパータオル、足踏み式のゴミ箱を設置しています。
- ・換気扇を常時稼働させます。
- ・清掃時にドアノブ、各種スイッチ、便座等の清拭消毒を行います。



自動水栓の導入



照明・水洗スイッチに人感センサーを導入



トイレ使用の掲示



出入口に
ペーパータオル・消毒液を設置



オートディスペンサー
(ハンドソープ・アルコール)



便座クリーナー

(5) 浴室

- ・換気扇を常時稼働させます。
- ・清掃時にドライヤー、ドアノブ、各種スイッチ等の清拭消毒を行います。
- ・清掃時に換気を行います。
- ・浴室入り口バスタオル用タオル掛けを設置しています。
- ・空気清浄機を設置しています。
- ・UV殺菌灯を設置しています。



浴室
(常時換気・タオル掛け)



脱衣所
空気清浄機設置



脱衣所
UV殺菌灯の設置

(6) 体育館

- ・大型サーキュレーターを設置しています。
- ・使用後は窓を開けて換気を行います。
- ・貸出備品は使用後に消毒を行います。
- ・清掃時にドアの取っ手、各種スイッチ等の清拭消毒を行います。



大型サーキュレーター

(7) 研修室、創作活動室、視聴覚室

- ・研修室は、イスを間引いています。(3人掛けから2人掛け)
- ・創作活動室は、机に飛沫防止スクリーンを設置しています。
- ・研修室・創作活動室・視聴覚室、CO₂濃度測定器を設置しています。
- ・研修室・創作活動室・視聴覚室、空気清浄機を設置しています。
- ・換気扇を常時稼働させます。
- ・清掃時にテーブル、ドアの取っ手、各種スイッチ等の清拭消毒を行います。



CO₂濃度測定器



研修室

3人掛けから2人掛けに変更



研修室・創作活動室・視聴覚室

入口にオートディスペンサー設置



創作活動室

飛沫防止スクリーン設置

(8) リーダー室、会議室、事務室、医務室、管理人室等

- ・リーダー室、会議室、事務室、空気清浄機を設置しています。
- ・医務室に空気循環式紫外線殺菌機を設置しています。
- ・事務室、会議室、アクリル板を設置しています。
- ・使用後、清掃時に換気を行います。
- ・清掃時にテーブル、ドアの取っ手、各種スイッチ等の清拭消毒を行います。



医務室

空気循環式紫外線殺菌機設置



会議室

アクリル板設置

2. 施設職員による感染防止対策

- (1) スタッフはマスクを着用して対応します。
- (2) 身体接触は出来るだけ避け、対人距離（概ね2m（少なくとも1m））を確保します。
- (3) 3密（密閉、密集、密接）の状況が発生しない工夫をします。
- (4) 検温、健康チェックを行い、体調不良（熱、咳、咽頭痛、倦怠感など）の症状がある場合には就業を見合わせます。
- (5) 咳エチケット、こまめな手洗いに努めます。
- (6) 定期的に施設内の換気を行います。
- (7) 不特定多数が接触する場所（ドアノブ、エレベーターのボタン、照明スイッチ、階段の手すりテーブル、自動販売機のボタン、取出口等）は、定期的に消毒を行います。
- (8) 清掃作業時にはマスク、使い捨て手袋を着用し、ゴミは密閉して処理します。

3. 利用者に体調不良者や感染の疑いが発生した場合の対応

- (1) 感染が疑われる症状が出た場合には、個室の準備を行います。
- (2) 食事は部屋食とし、食器は使い捨てのものを使用します。

参考

■近隣の夜間・緊急時の搬送先医療機関

・朝来医療センター（公立豊岡病院組合立）	和田山	079-672-3999	→20分
・豊岡病院（公立豊岡病院組合立）	豊岡市	0796-22-6111	→40分
・公立八鹿病院	養父市	079-662-5555	→30分

4. 利用者へのお願い

施設を利用するにあたっては、以下のことについてご協力をお願いしています。

- (1) 施設利用申請書、宿泊者名簿は正確に記入してください。
- (2) 施設利用時には、感染予防に必要なマスク、体温計をご準備ください。
- (3) 屋内、屋外に関わらず、身体接触を避け、周囲の人と十分な距離を保ってください。
特に運動・スポーツの際は、より一層の距離（2m以上）を保つようにしてください。
- (4) 施設滞在中はこまめに手洗いをしてください。
- (5) 運動、食事、入浴、睡眠等を除く時間については、可能な限りマスクを着用してください。
- (6) くしゃみ・咳の際には、マスク、ティッシュ、ハンカチなどで鼻と口をおさえてください。
（咳エチケット）
- (7) （特に食事の際に）近距離での会話や大声での会話は避けてください。
- (8) 食器の使い回しやハンカチ、タオルの共有などは行わないでください。
- (9) 来所前及び施設滞在中は、健康管理をこまめに行い、体調不良（熱、咳、咽頭痛、倦怠感など）の症状がある場合には、来所を控える、早期に帰宅をする等の対応をお願いします。
- (10) 施設滞在中に発熱、咳等の感染が疑われる症状を感じたら、施設側に申し出るとともに、マスクの着用と医療機関の受診を行ってください。
- (11) 退所後に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに施設にお知らせください。

以 上